

## 柳井市教育委員会会議 会議録

### 1 会議の開催

- (1) 日 時 令和3年5月7日(金) 開会 午後1時30分  
閉会 午後2時00分
- (2) 場 所 柳井市役所 3階大会議室

### 2 出席委員

教育長	西元 良治
委員(教育長職務代理者)	西原 光治
委員	河岡 治子
委員	厚坊 俊己
委員	横山 志磨

### 3 欠席委員

なし

### 4 出席事務局職員

教育部長	三浦 正明
教育部次長(図書館・サンビームやない担当)	石岡 雅朗
教育総務課長	有道 茂一
学校教育課長	藤村 信之
生涯学習・スポーツ推進課長	山本 直邦
施設担当課長	重田 泰生
学校給食センター所長	脇村 直孝
教育総務課長補佐(書記)	惣上分 常代

### 5 傍聴者

なし

### 6 会議日程

#### (1) 議 案

- ①人議第3号 柳井市社会教育委員の委嘱について
- ②人議第4号 柳井市公民館運営審議会委員の委嘱について
- ③人議第5号 柳井市古市金屋伝統的建造物群保存地区保存審議会委員の委嘱について
- ④人議第6号 柳井市文化財保護審議会委員の委嘱について
- ⑤報告第5号 柳井市スポーツ推進委員の委嘱について
- ⑥報告第6号 柳井市人権教育推進委員会委員の委嘱について
- ⑦報告第7号 柳井市立学校給食センター献立委員会委員の委嘱について

#### (2) その他

### 7 議事の概要

#### (1) 開会

教育長から、教育委員会会議の開会の宣言があった。  
(午後1時30分 開会)

(2) 会議録署名委員氏名

教育長から、会議規則第13条の規定に基づき、厚坊委員、横山委員の両名を指名した。

(3) 議事内容

①人議第3号 柳井市社会教育委員の委嘱について

教育長は事務局に説明を求め、山本課長から、柳井市社会教育委員設置条例第1条の規定により、柳井市社会教育委員を委嘱するもので、社会教育に関する諸計画の立案や教育委員会の諮問に対し意見を述べていただく等の職務をお願いしており、再任8名、新任8名の委員を委嘱するものである。委員の任期は、2年間との説明があった。

特に質疑等はなく、各委員とも異議なしということで、原案どおり承認された。

②人議第4号 柳井市公民館運営審議会委員の委嘱について

教育長は事務局に説明を求め、山本課長から、柳井市公民館条例の規定により、柳井市公民館運営審議会委員の委嘱を行うもので、委員は各地区公民館長の推薦により人選を行い、その職務は公民館長の諮問に応じ、公民館における各種の事業実施につき調査審議を行う。委嘱期間は1年間との説明があった。

主な質疑応答は以下のとおり

西原委員：各公民館から役員が選出されているが、代表の方の協議会があるのではないか。

山本課長：年1回開催されている。

西原委員：そのメンバーは誰なのか。

三浦部長：連絡会議については、各公民館から1人出ていただくが、別に委嘱することになる。

この他に質疑等はなく、各委員とも異議なしということで、原案どおり承認された。

③人議第5号 柳井市古市金屋伝統的建造物群保存地区保存審議会委員の委嘱について

教育長は事務局に説明を求め、山本課長から、この審議会は伝統的建造物群保存地区の保存に関する重要事項について審議することになっており、委員の委嘱期間は令和5年5月31日までとの説明があった。

主な質疑応答は以下のとおり

西原委員：学識経験者に新任の方がいるが、前任者はどうされたのか。

山本課長：前任者は辞任されたため、新しい方を委嘱した。

この他に質疑等はなく、各委員とも異議なしということで、原案どおり承認された。

④人議第6号 柳井市文化財保護審議会委員の委嘱について

教育長は事務局に説明を求め、山本課長から、この審議会は柳井市の文化財保護に関する重要事項について審議することになっており、委員の委嘱期間は令和5年5月31日までとの説明があった。

特に質疑等はなく、各委員とも異議なしということで、原案どおり承認された。

⑤報告第5号 柳井市スポーツ推進委員の委嘱について

教育長は事務局に説明を求め、山本課長から、柳井市スポーツ推進委員設置規則第3条の規定に基づき、委嘱を行うもので、柳井市におけるスポーツ事業施策の推進を図るため、18名が委嘱され、任期は令和5年3月31日までとの説明があった。

質疑等なし。

⑥報告第6号 柳井市人権教育推進委員会委員の委嘱について

教育長は事務局に説明を求め、山本課長から、柳井市人権教育推進委員会設置規則に基づき、教育長が委嘱を行うもので、各地区公民館長が推薦する識見を有する者、小・中学校及び高等学校代表等33名が委嘱され、人権教育推進に関し必要な事項や各地区での研修会等の職務を行う。任期は1年間との説明があった。

質疑等なし。

⑦報告第7号 柳井市立学校給食センター献立委員会委員の委嘱について

教育長は事務局に説明を求め、脇村所長から、柳井市立学校給食センター献立委員会規程第3条の規定に基づき、市内13校の学校長から推薦のあった13名に対し委員を委嘱し、任期は令和3年4月1日から令和4年3月31日までとなっており、委員会は学期中に1回ずつ開催するとの説明があった。

質疑等なし。

(4) 協議会

教育長から、暫時、協議会とする宣言があった。

(午後1時40分 協議会)

(午後2時00分 再開)

(5) 閉会

教育長から、協議会を閉じ、教育委員会会議の閉会の宣言があった。  
(午後2時00分 閉会)

上記会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

教育長 西元良治

署名委員 厚坊俊己

署名委員 横山志磨

調整者 有道茂一